



2018年1月12日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代表者の役職名	代表取締役社長 藤澤信義
(コード番号)	8 5 0 8)
(上場取引所)	東京証券取引所 市場第2部)
問い合わせ先	取締役執行役員 常陸泰司
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

(開示事項の経過) 当社のGroup Lease PCLに対する現状の認識と
今後の予想される方向性について

当社は、Group Lease PCL（以下、「GL」といいます。）に関連して、当社の認識と今後の予想される方向性につきまして、2017年11月30日に、「GLに対して、関係の円満な解消を提案」し、また、「GLに対して、Jトラストアジア（JTRUST ASIA PTE. LTD.）が保有する転換社債180百万USドルの契約を解消し、直ちに返済するよう求める通知を发出」したことをお知らせしたところですが、その後の状況と今後の方向性に関しまして、以下のようにお知らせいたします。

記

Jトラストアジアより、GLに送付した通知に対して、その後、GLよりは、Jトラストアジアによる投資契約の解消、及び、返済要求は行い得ないものと認識しているとの回答があったところです。このため、Jトラストアジアは、本日時点で、以下の対応を行っております。

- タイにおいて、Jトラストアジアは、GLに対して、再度、転換社債にかかる投資契約及びその引受の解消による返済請求を行った上で、GL、GLの関連取締役、及び此下益司氏に対して補償請求のための訴訟の提起を行い、並びに、GLに対する会社更生の申立てを行っております。また、GL及び此下益司氏を、タイ特別捜査局および経済犯罪制圧課に刑事告発しております。
- シンガポールにおいて、Jトラストアジアは、GLの子会社でありシンガポールに所在するGroup Lease Holdings Pte. Ltd.、此下益司氏、並びに、Cougar Pacific Pte Ltd（シンガポール所在）、Aref Holdings Limited、Adalene Limited、Bellaven Limited、及びBaguera Limited（4社ともキプロス所在）に対して訴訟手続きを開始しております。タイ証券取引委員会は、此下益司氏、Cougar Pacific Pte Ltd、上記のキプロス所在の4社について、不正な取引に関与をしたと告発しております。また、Jトラストアジアは、Group Lease Holdings Pte. Ltd.、此下益司氏、及びCougar Pacific Pte Ltdに対する資産凍結命令を取得しております。なお、3者ともシンガポールにおける上記訴訟手続きに参加しております。

- 英領バージン諸島において、Jトラストアジアは、A.P.F. Group Co., Ltd.¹、及び此下益司氏に対する資産凍結命令を取得しております。

当社といたしましては、当社グループの経験を活かし、引き続き、当社及びステークホルダーの利益の最大化に向けて、最大限努めてまいります。

今後、更なる進展があり次第、改めて開示させていただく予定です。

以 上

¹ 昭和ホールディングス株式会社の「支配株主等に関する事項について（2017年6月29日）」及び「四半期報告書（2017年12月14日）」によれば、A.P.F. Group Co., Ltd. は、明日香野ホールディングス株式会社の全議決権を保有しており、また、2017年9月30日現在、昭和ホールディングス株式会社の株式の63.38%（直接保有分：58.33%、明日香野ホールディングス株式会社を通じた間接保有分：5.05%）を保有しています。